

韓国の農場において高病原性鳥インフルエンザ 疑い事例が発生！！

令和3年11月9日に韓国忠清北道陰城（ウムソン）郡にある農場で高病原性鳥インフルエンザの疑い例が確認されたと報告がありました。

◇概要

- 1 場所 : 忠清北道陰城（ウムソン）郡
 - 2 飼養羽数：約77万羽
- ※半径500m以内に家禽農家なし

病原性は、検査中であり1～3日後に判明予定
確定されれば韓国の飼養家さんにおける今シーズン初の発生事例となります。



世界的にも渡り鳥の飛行ルート上の国は特に警戒が必要な状況です。

➤韓国における野鳥からの本ウイルスの確認

高病原性鳥インフルエンザの確認は2021年3月以来です。

低病原性鳥インフルエンザは2021年9月※以降確認されています。

※ 発生日又は検体採取日として改めて「9月」と農水省HPで公表されました。

家さん飼養者の皆様には、感染防止のため、引き続き飼養衛生管理基準の再確認と徹底を！！！！

- ・ 防鳥ネットの破れや家さん舎の破損等は直ちに補修
- ・ 野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底
- ・ 農場出入口での人・物・車両等の消毒の徹底
- ・ 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

☆家さんに異状が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826

